

質問回答書

業務名：小田原市放課後児童クラブ運営業務委託（下曾我小学校区放課後児童・千代放課後児童クラブ）

令和8年5月1日

No.	該当箇所	質問事項	回答
1	仕様書1頁 1-2 業務期間	新しい学校のクラブを受け持つことになった場合、10月1日は平日ですが、現場の設定のためクラブを閉所とする考えはありますでしょうか。	仕様書1頁1-2業務期間が開所を必要とする期間となります。
2	仕様書10頁 2-6(6) 支援員等配置基準	支援員等配置人数において常時その半数以上は放課後児童支援員とすることとありますが、児童が33人利用の場合、2人は放課後児童支援員でなければならないという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	実施要領1頁 2(1) 業務の目的	今回新規参入を前提とした1クラブのみの公募がなく、下曾我・千代、前羽・国府津のみの公募となっていますが、今後市内事業者を増やしていく意向はありますでしょうか。	今後については未定ですが、本プロポーザルにおいても、実施要領2頁5 参加資格を満たす事業者であれば、新規での参加が可能です。
4	実施要領2頁 3(4) 業務委託費	市内事業者はいくつのクラブ数を持つと本部機能にかかる経費を計上した上で利益がでるようになると試算したか、またそれには運営初年度から何年かかる想定であったかお示してください。	実施要領2頁3 業務概要(4)業務委託費においてお示した業務委託費の中で安定した運営を行うよう努めていただきます。